

大阪市告示第290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
左官町線その2	中央区森ノ宮中央1丁目 556番の1地から 同区同 556番の1地まで (別紙参考図参照)	旧	m 2.66～ 2.72	m 39.44
		新	3.33～ 3.36	39.44

(建設局総務部管財課)